

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 青葉幼稚園もちっこ会 ～ぺったんぺったん！おいしいおもちができました～

町長・議長 年頭の辞

平成20年4月から後期高齢者医療制度がはじまります

温故知新
83歳のマラソン
豊永 藤原 熊男さん

2008.1
NO.541



住みよい町づくりを目指して

津別町議会議長 乃村吉春

町民の皆さん、新年あけましておめでとうございます。平成20年の輝かしい新春を皆さんとともに迎えられることを心からお祝い申し上げます。皆さんには、日ごろから議会並びに町政に対し、深いご理解と温かいご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。顧みますと、一昨年から自主・自立のまちづくり推進計画に基づいた施策が行われていますが、厳しい財政状況から、より一層の行財政改革の推進と事務事業の見直しや住民サービスのあり方の点検と検証が必要になってくるものと思われ、将来を見据えたまちづくりを町民の皆さんとともに、さらに推し進めなければならぬ状況です。昨年の大型景気は、高度経済成長期の「いざなぎ景気」を期間的には越えたといわれていますが、その恩恵を受けているのは関東及び愛知圏域の一部地域のみといわれており、北海道経済にその実感はほとんどありません。

今日指摘されている格差社会の広がり以上に、住民が住み続けられない、生きていけない地域が広がり、地域経済・地域社会が衰退し、疲弊している状況が特に地方で広がっているといわれているなか、三位一体改革の一環として、国から地方への税源を移譲するといった所得税から個人住民税に約3兆円の税収が移されたことにより地域間格差がもつと増幅されたといわれています。これら地方税を取り巻く環境は非常に厳しく、独自財源を求め、税源移譲を求めるほど地域間格差の広がりが懸念されており、今後この矛盾の解決の如何によっては、本町の自主・自立のまちづくり推進計画の行方にも大きく影響してくるものと思っております。このような中で、相生・本岐地区の簡易水道事業における水質保全恒久対策として2力年の継続事業で進めてきた相生浄水場ろ過施設設置工事が完成したことで、安全かつ安定した良質な水道水の供給が可能となり、地域の保健衛生になお一層の貢献が図られるものと思っております。一方、本町の基幹産業である農業においては、春先の低温や播種時期の降雨などの影響で、農作業の遅れや作物の

生育状況の遅れが憂慮されましたが、7月・8月に入ってから集中豪雨により降雨量が平年を大幅に上回ったものの、気温が平年に比べ高かったことと秋の天候も長期にわたって好天に恵まれたこともあって、農作物は順調に生育し、平年を上回る豊穰の秋を迎えることができたことは、大変喜ばしい限りです。また、林産業については、昨年、道産トドマツなどによる合・単板製造施設とバイオマス発電施設を新設された丸玉産業株式会社と津別単板協

同組合が、本格的な操業にはいるという明るい話題もありました。さて、私も議会としまして、より豊かな住みよい町づくりを目指し、さらに創意工夫を重ね、皆さんのご期待に応えるよう決意を新たにしていますので、本年もご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆さんのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。ご多幸を心からご祈念申し上げます。



写真：北海道アート社

今年も大好きな津別のために

津別町長 佐藤多一



町民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を心も新たに迎えのこととお慶び申し上げます。さて、冒頭次の一文をお読みください。「果たして町村はこのまま存続しうるであろうか。平成の大合併により、二千五百余あった町村は千近くにまで急減した。今回の一連の合併は地域に何をもたらしたか。本当に地域が活性化したというのであるうか。いわゆる構造改革の影の部分で地方を覆い、いまだ景気回復を実感できないでいる。これらは「地域の再生」というよりも、むしろ「地域の衰退」を招くこととなり、地域間格差はさらに拡大している。」いささか過激な文章ですが、これは昨年11月28日に東京で開催された全国町村長大会での決議文の前文です。三位一体改革による税源の移譲は実感に乏しく、逆に交付税の削減が続く中、行財政改革を行っても行っても将来の不安を消し去ることができない状況に置かれている町村の叫びの言葉です。こうした厳しい状況にはありますが、昨年は津別スキー

場問題、そしてこれに密接に関わるホテルフォレストアイランド問題を決着するとともに、町民の皆さんのご協力を得ながら悪いなりにも比較的順調な財政運営を進めてきたところで、では、平成20年はどのような年にしていくのかといえますと、「この町の形を固めていくとつかかりの年」と考えています。その主なもの一つとして、将来の住環境を展望する「住宅マスタープラン（住生活基本計画）」を策定し、次年度以降その計画に基づき民間の力も得ながら建設にとりかかり「歩いて暮らせる町づくり」を一步一歩進めていきたいと考えています。二つには、津別町は木の町であることから、平成19年度より取組みを開始した「バイオマスタウン構想（化石燃料以外で生物体から得られる循環エネルギーを活用する構想）」を推進しながら、21年度には木質ペレット工場の建設を計画し、まずは中央公民館・プール・庁舎など公共施設での利用を進め、その後一般利用へと拡大していきたいと考えています。三つには、新しい風を吹かせる手法として、この4月から姉

妹都市である南アルプス市との職員の人事交流などを予定し、また、人気のスポーツであるパークゴルフなども活用した船舶橋市や台湾二水郷との町民交流が広がるよう町民の皆さんに積極的に関わっていただきながら活発な交流を展開していきたくと考えています。町を活性化するためのキーワードは、やはり「情報の共有化」であり、できるだけ情報を町民の皆さんに分かりやすく伝えることを心がけ、お互いに議論を深めていきたいと考えています。その意味において昨年、町づくり懇談会

を町内28箇所で開催したところですが、今年には更に意見や提案が出やすくなるような手法を用いながら行うこととし、さらに、町の経済を支える農協、林協、商工会、建設業協会などさまさま団体の方々とも意見交換を行いながら重層的な町づくりを進めていきたいと考えていますので、皆さまの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆さんにとって本年が良い年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。



後期高齢者医療制度がはじまります

表1 保険料額の求め方

均等割額43,143円+所得割額(総所得金額等-基礎控除額33万円)×所得割率9.63%
保険料額に100円未満の端数が出た場合、その端数は切り捨てます。

表2 均等割額の軽減について

総所得金額等が下記の金額以下の世帯	軽減額(軽減割合)	均等割額
33万円	30,201円(7割軽減)	12,942円
33万円+(24万5,000円×世帯に属する被保険者数(被保険者である世帯主は除く))	21,572円(5割軽減)	21,571円
33万円+(35万円×世帯に属する被保険者数)	8,629円(2割軽減)	34,514円

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、その所得の金額から特別控除として15万円を差し引いた額を総所得金額等として判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得は、軽減の判定の際の対象となります。

表3 平成20・21年度における個人の後期高齢者医療保険料額の試算(年額)

この表は、年間の保険料額がどの程度になるかを試算したものです。被保険者それぞれの保険料は、平成20年4月以降に対する保険料決定通知書でお知らせします。

例1 1人世帯の場合						
所得(参考:年金収入のみ)	30万円(150万円)	80万円(200万円)	130万円(250万円)	180万円(300万円)	225万円(350万円)	262.5万円(400万円)
保険料額	12,900円	79,700円	136,500円	184,700円	228,000円	264,100円

例2 夫婦2人世帯の場合				
所得(参考:年金収入のみ)	夫	(1)	(2)	(3)
	夫	30万円(150万円)	80万円(200万円)	130万円(250万円)
	妻	0円(50万円)	0円(50万円)	0円(50万円)
保険料額	夫	12,900円	79,700円	136,500円
	妻	12,900円	34,500円	43,100円

※夫婦2人世帯の場合、夫の年金収入の額で判定すると、収入が168万円以下は7割軽減、192万5千円以下は5割軽減、238万円以下は2割軽減です。
※表2の判定方法により、(1)は、30,201円、(2)は8,629円が軽減されています。

受けられる給付で申請が必要なものは?

- 後期高齢者医療制度では、病気やけが、死亡に関して給付を行いますが、申請に必要なものもあります。病気やけがでかかった医療費が高額になった場合に自己負担限度額を超えた分が給付される高額医療費や被保険者が死亡した場合に給付される葬祭費など現行の国保や老人保健制度と基本的には同じです。
- 新たに「高額介護合算医療費制度」という仕組みが設けられ、医療費の自己負担と介護保険サービスの利用者負担の合計額が著しく高額になる場合は負担の軽減を行います。
- これらの給付を受ける場合には、現行の老人保健制度と同じく、役場国保係窓口で申請してください。



高齢者医療制度の見直しのお知らせ

高齢者医療制度について下記のとおり実施されることになりましたのでお知らせします。

70歳~74歳の方へ

1割負担

平成20年4月~平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます



75歳以上の被扶養者の方へ

後期高齢者医療制度の保険料が平成20年4月~9月までの6カ月間は無料となり、平成20年10月~平成21年3月までの6カ月間は均等割保険料の9割削減された額となります。

ご不明な点がありましたら役場国保係
76-2151内線228
北海道後期高齢者医療広域
連合会 ☎011-290-
5601又は5602
?

4 保険料の軽減はどうなりますか?

所得が低い世帯の被保険者は、世帯全体の総所得金額などの状況に応じて、均等割が軽減されます【表2】。
また、加入する前日まで、被用者保険の加入者に扶養されていた方は、これまで保険料の負担がなかったことから、激変緩和のため、2年間、所得割がかからず、均等割額も5割軽減されます。
なお、これらの方は、平成20年度は特例として保険料を9月まで徴収せず、その後の半年は均等割額の1割、2,100円の負担となります。

5 保険料を納める方法は?

保険料は、原則、介護保険料と同様に年金から自動的に納付されます。
ただし、年金受給額が年額18万円未満の方や、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方は、津別町の条例で定める納期ごとに、納付書などの方法で納めることになります。

6 年間の保険料額はいくらですか?

津別町にお住まいの被保険者が1年間に支払う保険料額は、【表3】を参考にしてください。なお、保険料の年間限度額は、50万円となっています。

7 後期高齢者医療制度の主なポイント

- ① 被保険者一人ひとりが、負担能力に応じて公平に保険料を支払うこととなります。
- ② 被保険者証が一人に1枚ずつ交付され、医療機関で診療を受けるときは、この被保険者証のみを提示することとなります。
- ③ 医療機関の窓口で自己負担割合は、現行の老人保健制度と同じく1割(現役並み所得者は3割)です。
- ④ 医療保険と介護保険のサービスを両方利用して自己負担が著しく重くなる方々の負担を軽減します。



平成20年度・平成21年度の保険料額をお知らせします

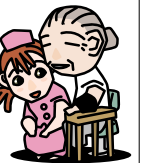
1 対象年齢は?

平成20年4月から、現行の老人保健制度にかわり、後期高齢者医療制度がはじまります。
この制度の対象となる被保険者は、75歳以上の方です。また、65歳以上75歳未満の方で一定の障がいがあると認定された方も対象になります。
制度の運営は「北海道後期高齢者医療広域連合」が行い、保険料の徴収や各種申請、届出などの窓口業務は、津別町が行います。



2 保険料の仕組みは?

医療給付などに必要な財源は、患者が医療機関の窓口で支払う一部負担金を除くと、被保険者の保険料(1割)と、国や道、市町村からの公費(5割)、現役世代からの支援金(約4割)で構成されます。
保険料は、対象者ごとに算定され、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額(以下均等割額といいます)」と、所得に応じて負担する「所得割額」に区分されます。



3 保険料率はどうなりますか?

平成19年11月22日に開会された北海道後期高齢者医療広域連合議会において平成20・21年の保険料が決められました。
個人の保険料は、均等割額と所得割額からなる「保険料率」で計算されます【表1】。
基本的には、道内で均一ですが、一人当たりの平均老人医療給付費が著しく低い市町村の保険料率は、制度施行時から6年間、暫定的に軽減されます。
津別町にお住まいの方の保険料率は、平成20・21年度において、年間、均等割額が43,143円、所得割額9.63%です。

高齢者虐待とは どんなことをいうのでしょうか？

虐待は、たたいたり食事を与えないなど目に見えるものだけではありません。高齢者に対し、心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。高齢者虐待防止法では、高齢者に対して行われる養護者や養介護施設従事者等による次の行為を高齢者虐待と位置づけています。

身体的虐待

- たたく、ける、つねる
- ベッド・車いすから落ちないようにとくくりつける
- 外出を制限し外部と接触させない



介護・世話の放棄・放任

- 食事を十分に与えない
- 室内が寒すぎたり暑すぎる
- ゴミの放置など室内環境が悪い
- 必要な医療・介護サービスを受けさせない

心理的虐待

- 怒鳴りつける
- 悪口をいう
- 意図的に無視をする
- 子ども扱いにする



性的虐待

- 本人のいやがる性的行為
- 失禁したバツに、下半身を裸で放置する

経済的虐待

- 本人の了承なしに年金を使う
- 本人の了承なしに土地を処分する
- 日常生活やサービス利用に必要なお金を使わせない



●●● 地域で高齢者と介護者を支えましょう ●●●

身近な人や、地域の人々の小さな変化に気づいてください。あなたのちょっとした気づきが高齢者と介護者を救うきっかけになります。

- 高齢者、介護者へのあいさつ、声かけをしましょう
- 家族介護者の心労を理解し、日ごろの悩みを聞きましょう
- 介護している家族へのねぎらいの言葉をかけましょう
- 行事や集まりなどへ気軽に誘いましょう
- 虐待を疑う小さな気づきでも関係窓口に相談しましょう



ひとりで悩まないで！

あなたもネットワークの一員です

高齢者虐待防止ネットワーク会議が設置されました

高齢者が家族、親族などから暴力を受けるなどの「高齢者虐待」は、大きな社会問題となっています。高齢者虐待の早期発見、早期対応を図るとともに、高齢者の養護者を支援し、その負担の軽減を図るため、平成18年4月1日より「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）」が施行されました。

町では、行政・介護サービス等の関係機関・地域団体が協力して高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者の保護及び家族等に支援を行うため、「津別町高齢者虐待防止ネットワーク会議」を12月14日設置しました。

このネットワーク会議では、虐待を未然に防ぐシステムづくりを進め、個別の虐待ケースに対応していきます。町民の皆さんもこのネットワークの一員です。虐待の防止・早期発見のために、自分たちの地域で気になることがありましたら、下記の相談窓口にお気軽にご相談ください。



12月14日に設立された高齢者虐待防止ネットワーク会議

津別町高齢者虐待防止ネットワーク会議の構成団体

津別町社会福祉協議会・津別町民生委員児童委員協議会・津別町老人クラブ連合会・津別町自治会連合会
津別病院・社会福祉協議会居宅介護事業所・津別町特別養護老人ホーム・津別町デイサービスセンター・
津別町地域包括支援センター・津別町居宅介護支援事業所・グループホームほのぼの・ケアハウスつべつ
釧路地方法務局北見支局・人権擁護委員・美幌警察署・津別消防署・北見保健所・津別町



皆さんのまわりで「虐待かな!？」と思うことや
お困りのことはありませんか。どんな小さなことでも
ひとりで悩まず下記相談窓口へご相談ください。

【相談窓口】津別町地域包括支援センター（役場内）

電話 76-2158（直通）

北海道高齢者総合相談・虐待防止センター（札幌市）

電話 011-251-6156

地域への貢献、長年の善行活動を讃え
北本さん・佐野さん善行会表彰

12月8日、日本善行会より社会貢献活動を地道に続けてきた北本利夫さんと佐野繁子さんに表彰状が送られました。

北本さんは長年にわたり、自治会長を務めながら地域活動に尽力。また、消防団員として49年間、地域防災に貢献。特に10年間は消防団長として団員を統率した功績が認められたものです。「受賞は皆さんの協力のおかげです。今後も自治会活動を通じお役にたつていきたいです」と話してくれました。

佐野さんはJ.A婦人部役員や自治会連合会婦人部会長、美幌地区防犯協合理事などを歴任。地域活動ではフラーワーマスターを取得し、花壇づくりの指導と支援活動に努めた功績が認められたものです。「受賞は私を支えてくれた皆さんと家族のおかげです。今は感謝の気持ちでいっぱいです」と話してくれました。



佐野 繁子さん(上里) 北本 利夫さん(緑町)

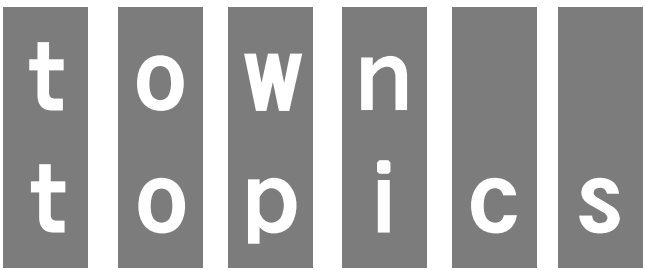
リコーダーコンテストで善行受賞
活汲小中学校が全道大会出場

11月25日、北見市で開催された北見地区リコーダーコンテストで活汲小中学校から参加した小学生が三重奏・五重奏・合奏の2部門、中学生が独奏と合奏の2部門で審査員から高評価を受け、1月10日、札幌市で開催される全道大会に出場することになりました。今年の小学生は3年生から6年生までの18人。中学生は小学生から続けている11人です。

小中学校代表の武井諒太君(小学6年)と山田羽垂奈さん(中学3年)は「全道大会でも楽しい演奏がしたいです」「全国大会での金賞を目指して全道大会を頑張りたいです」とそれぞれ抱負を話してくれました。



まちのわだい



体験を通して社会のマナーを学ぶ
津別中学生が職場体験を実施

12月12日、津別中学校の2年生を対象に消防署、保育所、青葉幼稚園、教育委員会、ガソリンスタンドなど町内12事業所で職場体験が行われました。

毎年行われている職場体験は、体験活動を通して職業への関心を高めながら社会的なマナーを学ぶことを目的に去年までは北見市内で実施されてきました。

この日、9人が参加した消防署では施設見学、応急手当の実技、放水体験、消防車試乗など体験をしました。また、津別保育所では園児たちと一緒にお遊戯やゲームなどを楽しんでいました。

消防署を選んだ村田陵輔君は「テレビで救出する場面が格好良かったので選びました。心臓マッサージは少し難しかったです」と感想を話してくれました。



津別保育所の子どもたちとゲームを楽しみました



津別消防署で9人が救命処置を学びました

おいしいチーズができました
本岐保育所の子どもたちが挑戦！



12月12日、町民会館の調理室で本岐保育所の子どもたちが、チーズづくりを体験しました。チーズづくりは地元のおいしい食材を味わおうと昨年から行われています。

この日はチーズ工房の清野映子さん(東園)が前日に準備した物を子どもたちが細長くこねる作業を手伝いました。その後、塩水で味を調べ、食べやすいように切って完成しました。

子どもたちは出来上がったチーズをお母さんと笑顔いっぱい食べていました。清野さんは「チーズは牛乳が飲めなくてもカルシウムが吸収できるのでたくさん食べてほしいです」と話してくれました。

共同生活で貴重な体験
津別小学生3人が通学合宿



12月4日から6日までの3日間、津別小学校の4年生が児童館に宿泊しながら学校に通学合宿が行われました。

初日、児童館に集合した3人は夕食メニューの野菜のかき揚げとおにぎりの材料を用意し、料理を開始しました。子どもたちはぎこちない手つきでしたが、「ごぼう、人参、玉ねぎの皮をむき、食べやすいように切りました。途中、指を負傷するハプニングもありましたが、おいしいかき揚げが出来上がり、そばにのせて食べました。2日目には木工教室が行われ、教育相談員の原田英機さんの指導でバードコールを作りました。

12月1日、中央公民館で家庭教育講演会が開催され、講師の家庭教育力カウンセラー 内田玲子さんが「家庭・学校・地域社会それぞれの果たす役割と子どもからのサインの受け止め方」をテーマに講演しました。

全国各地で三千回以上の講演活動をしている内田さんは「子どもに生きる力をつけるのが親の仕事。その練習場が家庭である。子どもからのメッセージをどう受け入れるのが大切」と約2時間にもわたり話してくれました。

この日会場を訪れた約100人のPTA関係者は内田さんの話を熱心に聞き入っていました。



100人が参加した家庭教育講演会
内田玲子さんが教育問題を語る

多くの町民が芸術の秋を楽しむ
第26回町民文化祭が開催



趣味や文化活動に取り組む人たちがその成果を披露する「町民文化祭」が中央公民館の講堂で約1カ月間にわたって開催されました。

11月1日から18日までの絵画展を皮切りに25日には舞台発表、12月6日から



8日には書道やアートフラワーなどの総合展示が行われました。

特に25日に行われた舞台発表には多くの町民が会場を訪れ、この日のために練習を積み重ねてきた津別中学校の吹奏楽や大正琴、舞踊、山鳴太鼓保存会の迫力ある演奏などに大きな拍手を送っていました。

11月30日、津別小学校で「ミズナラ倶楽部」のおばあちゃんたちと小学4年生が昔の生活用具を使いながら楽しい交流を深めました。

この日は児童たちが学校菜園で収穫した大豆を持参し、郷土資料室の石うすを使ってきな粉づくりに挑戦です。

児童たちは石うすの使い方を教わり、体験した後は自分たちで挽いたきな粉と市販のきな粉を食べ比べていました。お代わりをする児童がいるなど挽きたての味は好評でした。

指導した佐藤シゲさんは「昔を思い浮かべながら回しました。今日は楽しかったです。」と話してくれました。



石うすできな粉づくりに挑戦
小学生がミズナラ倶楽部と交流

地域に密着した農業を目指します！

重倉 広光 さん



しげくら ひろみつ さん/昭和59年11月生まれ
農業に従事/最上

青春

くろ-ずあつぱ

「自然と触れあえる。生きる上でなくてはならない食べ物を生産できるところに農業の魅力を感じています」と話す重倉広光さんはつべつべGROWのメンバーとしても忙しい毎日を送っています。

重倉さんは高校大学と5年間下宿や寮生活を送りながら農業を学び、多くの仲間と交流を深めました。本格的に農業に携わり今年で3年目。仕事も少しずつ任され「厳しい父ですが、仕事を学び盗みつつ一生懸命頑張りたいです。目指すは地域に密着した農業です」

車が大好きな重倉さん。時間が空けば愛車ランサーエボリユーシヨン4のチューニングに没頭。雨が降れば各地をドライブしたりシヨッピングで気分転換。「大学時代の仲間が集まって農業を語り会えるのもこの時ですね(笑)」

今後の夢を「GROWを通して農業の素晴らしさと魅力を伝えながら津別をどんどんPRしていくことです。学生時代、研修で行ったオーストラリアにもう1度行って農業を深めてきたいですね」と話してくれました。

温故知新

【357】

83歳のマラソン

藤原 熊男 さん



ふじわら くまお さん/大正13年美都で生まれる/現在長男夫婦と同居/趣味の山の手入れ、マラソン、カラオケを楽しむ/83歳/豊永在住

藤原さんは、津別町字美都 藤原伊八さんの2男4女の2男として美都で生まれ、農業を営むため分家し茂子さんと結婚、2男2女に恵まれ現在地で2、4haの規模で、主に畑作物の豆類のほかハツカ、米などを作っていた。

経営規模も農業機械の導入に併せて24haまで拡大し長男の英男さんが後継者として引き継ぎ安定した経営を確立してくれている。昭和43年頃は水田農家も多く水利権を持つ津別十地改良区。現在は、解散の役員、組合員として長年、水路の草刈などの維持管理

健康いきいき

寒いお風呂場は危険です！

トイレ・脱衣所は要注意

◎寒暖の差はありますか？

寒さの厳しい季節となりました。みなさんのリビングなど人が集まる場所は、ストーブで暖かい状態だと思います。

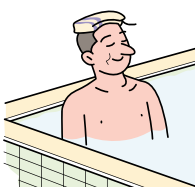
一方、トイレ、廊下、お風呂などは暖房が設置されていないことが多く、また一定の時間しか使用しない場所のため、寒いと感じたことはありませんか？

◎ゾクツとしたら・・・
お風呂に入ろうとしたとき、脱衣所で服を脱いだ時、ゾクツとした経験はありませんか？

暖かいリビングから寒い脱衣所に移動して服を脱ぐと、急激な気温の変化で血管が縮み血圧が上昇します。浴室も寒いので、ますます血圧が上昇します。

その状態から熱いお風呂に入ると今度は逆に血管が広がり血圧は、一気に下降します。

このことをヒートショックといい、この変化は、心臓に多くの負担をかけます。時に、脳卒



中や脳梗塞、心臓麻痺、心筋梗塞を起こします。

特に、高血圧、糖尿病、慢性疾患、高齢者は注意が必要です。

◎ヒートショックを防ぐ工夫

①浴室や脱衣所を暖めることが大切です。
【暖房機を置く・シャワーで浴室内を暖める・浴槽の蓋を取り湯気をたてる・浴室にマットやすのこを置く】

②かかり湯でお湯を身体に馴染ませてください。

③お湯の温度は、38度〜41度が適温です。熱いお風呂は、ヒートショックを助長させます。

④入浴前後に水分補給をしてください。人肌に温めるのがよいです。

⑤入浴中に声をかけるようにしてください。

特に高齢者一人の入浴には、声掛けでヒートショックの早期発見ができます。

ご不明な点がありましたら、いつでも保健師や栄養士に相談してください。

給与所得者の確定申告について

暮らしを支える

平成19年分の年末調整を終えた方も次の場合は、確定申告をすることができ、税額の還付を受けることができます。(ただし所得税額がある方に限ります。また、他に収入がある場合は合わせて申告を行います)。還付申告をする場合は、源泉徴収票・印鑑・還付金の振込口座(由告者名義が必要)になります。
【年末調整で控除を忘れた方】
各控除の証明書や領収書が必要です。扶養控除は扶養者の所得がわかるもの。なお、昨年まで対象になっていた短期の損害保険料控除は今年から廃止されました。

【借入金により住宅を取得された方】
住民票・借入金年末残高証明書・登記事項証明書・契約書の写など。

【医療費控除を受ける方】
医療費の領収書 所得金額の5%か10万円のいずれか低い金額以上の医療費を支払っている場合は、控除の対象になります。また、保険などで補てんされる金額がある場合は、支払った医療費の額から差し引くこととなります。

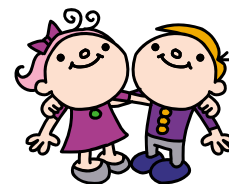
【寄付金控除を受ける方】
領収書又は証明書が必要です。国、地方公共団体、社会福祉法人、日本赤十字社などの寄付金が5千円以上の場合は、控除の対象となります。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 広報統計係 ☎ 76-2151内線243
 FAX 76-2976



また、1月28日(月)と1月29日(火)は役場福祉係窓口で午後6時30分まで時間を延長して受付します。

定員数

津別保育所 定員58名
 (うち2歳児未満は8名)
 本岐保育所 定員30名
 活波保育所 定員30名
 問い合わせ先 役場福祉係
 ☎ 76-2151内線299

償却資産の申告と法定調書の提出は1月31日です

平成20年度の津別町立へき地保育所(津別・本岐・活波入所児童を募集しますので入所を希望される保護者の方は期日までに申請書を提出してください。)

受付期間 1月10日(木)～2月1日(金)

受付場所 各保育所(午前8時～午後3時30分)及び役場福祉係で受付を行います。

1月10日は
110番の日です

110番は緊急の際に警察へ通報するためのホットラインです。110番通報すると北見警察本部につながります。最初に何があったか教えてください。警察官があなたに確認事項を聞いていきます。

携帯電話からの110番通報は、目標物を確認し、場所を移動しないでください。GPS携帯からの通話は発信地が特定でき、警察官が現場に行きやすくなります。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料の納付は口座振替が便利で割引も受けられお得です。みなさん、ぜひご利用ください。

【口座振替】

国民年金保険料の納付は、保険料の収め忘れもなく、割引制度もある口座振替がお勧めです。毎月保険料を納めるなら、当月分保険料を当月末に引き落としをする**早割**を利用すると月額50円が割引されます。

【前納】

保険料の1年分や半年分をまとめて納める前納は、口座振替よりもさらにお得。早割を併せると、1年分の保険料を前納すると年額で3,550円、6カ月前納(4～9月、10～3月)では6カ月で960円もお得になります。

【現金納付との比較(19年度月額14,100円の年額)】

納付方法	納付書による 毎月納付	口座振替による 毎月納付	納付書による 1年全納	口座振替による 1年全納
納付額 (割引額)	169,200円 (0円)	168,600円 (600円)	166,200円 (3,000円)	165,650円 (3,550円)

【手続き方法】

口座振替は、北見社会保険事務所または口座をもちの金融機関窓口にお申し込みください。手続きには、年金手帳、預金通帳、印鑑(届印)が必要です。

【問い合わせ先】

北見社会保険事務所 ☎ 0157-25-9631

消防出初め式は
1月5日に行います

日時 1月5日(土)
午後1時30分から

場所

開会式 消防庁舎前庭
 観閲 津別町役場前
 表彰状伝達 町民会館ホール
 サイレン吹鳴

津別 午前11時30分
 活波・本岐・相生 午後0時30分

町内パレード

正午から消防車両でサイレンを鳴らしながらパレードします。

問い合わせ先

津別消防署 ☎ 76-2189

吹雪の時は家庭で
ゴミを保管してください

吹雪などでゴミ収集ができない状況のときはゴミステーションにはださないで、各家庭で一時保管し、次の収集日に出すようしてください。

みなさんのご協力をぜひお願いします。

問い合わせ先 役場生活環境係 ☎ 76-2151内線215

年末年始の町有施設の休館・休業のお知らせ

公共施設の休館・休業

役場

12月29日から1月6日まで
 [1月4日は午前8時30分～正午まで住民窓口係(戸籍業務)を開設いたします]

中央公民館(図書室も)

12月30日から1月4日まで
 農業者トレーニングセンター

町民会館

12月30日から1月4日まで
 児童館

12月30日から1月4日まで
 デイサービスセンター

12月29日から1月6日まで
 地域包括支援センター

木材工芸館

12月30日から1月5日まで

公衆浴場

12月30日は午後4時～午後9時まで営業

12月31日～1月3日は休業、1月4日からは通常営業

ゴミ収集

12月31日から1月4日までこの期間が収集日となります

いる地域の皆さんは、次の収集日までゴミをご家庭で保管してください。

一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンター

12月31日から1月4日までクリーンセンター

12月31日から1月4日まで生ゴミの直接搬入

毎週火曜日・金曜日は生ゴミの直接搬入の指定日になっていますが1月1日(火)と1月4日(金)は休みのため搬入はできません。

水道業務関係

上下水道業務

冬期間の上下水道凍結は直接業者にお申し出ください。

※町営バスの運行、病院の診療日程は、先月号に掲載されています。

12月29日から31日まで

清水建設(株) ☎ 76-2672

1月2日から4日まで
 土田電業社(株) ☎ 76-2031

衛生施設の休館・休業



交通事故の撲滅を目指して

住民活動係 ☎ 76-2151 内線216

新年明けましておめでとうございます。昨年も、津別町から交通事故をなくすために数々の交通安全運動を町民のご理解とご協力をいただき心より感謝を申し上げます。

今年も町民みなさんで「事故に遭わない。遭わせない。」を基本に、この一年を無事故、無違反で過ごしたいと思えます。

【冬道を安全に】

この時期は、交差点や道路わきに雪山ができて、人も車も

よく見えない場合がありますので、急な飛び出し等に対応できるよう、無理のないスピードで走行をしてください。

歩行者は、車から見えにくいことを認識し、信号機のある所を横断をしてください。

また、安全な道路環境の確保のためには、除雪が不可欠となり、路上駐車などで除雪作業に支障をきたすと、事故を誘発する要因ともなりますので、ご協力をお願いします。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

◎自転車盗難事件発生!

11月3日、美幌町内の中学校において無施錠で駐輪していた自転車が何者かに盗まれました。

◎器物破損事件発生!

11月6日、美幌町美富の公営住宅で居間の腰高窓のガラス部分が何者かに割られました。

◎スタッドレスタイヤ盗難事件発生!

11月9日、美幌町駒生の一般住宅でD型ハウス内に保管していたスタッドレスタイヤ4本が何者かに盗まれました。

◎自動車盗難事件発生!

11月17日、美幌町稲美の会社敷地内でエンジンキーをつけたまま駐車していた貨物自動車が何者かに盗まれました。



年金ミニ知識

問い合わせ 役場 住民窓口係
☎ 76-2151 内線222

学生さんも必ず加入を



「消防職員」採用試験受験者募集!

美幌・津別広域事務組合は、消防職員採用試験の受験者を募集しています。

- 1: 採用予定人数 2名
- 2: 採用予定年月日 平成20年4月1日
(救急救命士資格取得予定者は5月1日)
- 3: 勤務場所 美幌消防署・津別消防署
- 4: 受験資格 ・学校教育法による高等学校卒業以上の者で、昭和57年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者。
・平成18年度救急救命士国家試験資格取得者及び平成19年度救急救命士国家試験資格取得予定者。
・指定する区域内、職員住宅に居住できる者。
・普通運転免許取得者及び取得予定者(AT不可)
- 5: 試験日 平成20年1月29日(火)
- 6: 申込み・詳細 美幌・津別広域事務組合消防本部に備え付けの申込書類及び指定の証明書などを添付し、平成20年1月23日(水)午後5時までに消防本部総務課(☎73-1211)へ提出してください。



町税の納付忘れはありませんか?

昨年の12月28日の納期限で平成19年度通常期の町税の納期は終わっていますが、納め忘れはありませんか?

もう1度、納税通知書を確認のうえ、まだ納めてない町税があれば早急に納めるようにお願いします。

問い合わせ先 役場税務係・収納係 ☎76-2151 内線218・219



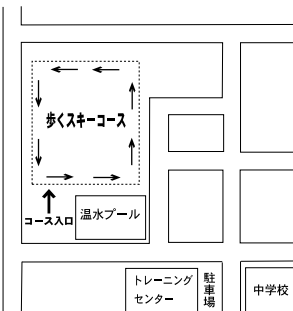
歩くスキーコースをご利用ください!

昨年好評だった歩くスキーのコースを、温水プールの横に開設します。冬の運動不足解消にぜひご利用ください。

なお、駐車場とトイレは、トレーニングセンター、中央公民館をご利用ください。

また、歩くスキーの道具などはトレーニングセンターで貸し出しますのでお気軽にご利用ください。(スキー道具の返却は貸し出し当日をお願いします)

問い合わせ先 中央公民館社会体育係 ☎76-2713



年末年始・日曜ガソリンスタンドの営業日

- ・12月29日は平常営業
- ・12月30日は平常営業
(丸玉産業は午前9時~午後3時)
- ・12月31日は午前中営業(農協は午前7時~午後2時)
- ・1月1日は全店休み
- ・1月2日は農協以外休み
- ・1月3日と1月4日は津別石油、有岡商店、林石が午前9時~午後4時まで営業。1月5日から平常営業。
※丸玉産業は1月3日~1月5日は午前9時~午後3時まで営業。1月7日から平常営業

◎日曜日当番ガソリンスタンド

- 1月6日(日) 津別石油(旭町) ☎76-2323
- 1月13日(日) 有岡商店(本町) ☎76-2456
- 1月20日(日) 林石(緑町) ☎76-2524
- 1月27日(日) 津別石油(旭町) ☎76-2323



法務局からのお知らせ

これまで帰化、戸籍取得などの国籍に関する事務は釧路法務局北見支所でも取り扱っていましたが、平成20年1月1日から釧路法務局戸籍課において取り扱うことになりましたのでお知らせします。

●問い合わせ先 釧路法務局戸籍課
☎0154-31-5015

「平成20年度」寿大学の学生を募集します!

- 対象者 町内に在住する満60歳以上の男女(平成20年4月1日現在)であれば、どなたでも応募できます
- 自治会費 2,000円(入学時に納入)
- 定員 20名(先着順)
- 活動内容 毎月の講座のほか、クラブ活動(各種行事があります)
- 申し込み先は中央公民館社会教育係
2月25日(月)までに ☎76-2713



小学生とのスポーツ交流です

スケート大会に参加しよう!

- 日時 1月26日(土)
受付:午後0時30分 競技開始:午後1時
- 場所 町民スケートリンク(津別小グランド)
- 種目【個人】1人2種目まで参加できます。
・幼児、小学1・2年男・女 100m・200m
・小学3~6年男・女 250m・500m・1000m
・中学・高校男・女 500m・1000m
・一般女子 250m・500m
・一般男子 500m・1000m
【チーム対抗リレー】男女問わず4名1組
・低学年の部(1年生~3年生) 1人半周
・高学年の部(4年生~6年生) 1人1周
・中学生の部 1人1周
低学年は高学年の部に参加できます。
- 申し込み 小中学生は1月21日までに各学校に申し込みをしてください。幼児・一般(高校生を含む)は、当日受付。



昨年行われたスケート大会

問い合わせ先 中央公民館社会体育係 ☎76-2713

スキー大会に参加しましょう!

- 日時 2月3日(日)
受付:午前9時 開始時間:午前10時
- 場所 ファミリースキー場(共和)
- 種目 回転
- 申し込み 小中学生は、1月25日(金)までに各学校へ申し込みをしてください。幼児・一般(高校生を含む)は当日受け付けします。
- その他 今年も「雪かき選手権」を行います。また、昨年好評だったジャンボ滑り台も作りますので皆さん楽しんでいただきたいと思います。



昨年実施されたスキー大会

問い合わせ先 中央公民館社会体育係 ☎76-2713

灯油の購入を助成します

町では、灯油価格の異常な高騰の状況の中、その影響が深刻となる低所得の高齢者世帯及び母子家庭等に灯油の一部を助成することになりました。

【助成の対象となる方】

平成20年1月1日現在住民登録され、現年度の町民税が非課税世帯で下記の要件のいずれかに該当する方

◎高齢者世帯

- ① 70歳以上の一人世帯で年収が834,000円未満の世帯
- ② 65歳以上の方で構成される世帯で、そのうち70歳以上の方が1人以上いる世帯で年収が1,241,000円未満の世帯

◎母子家庭等

- ① 母子及び寡婦福祉法に規定する配偶者のいない女子が、満18歳未満の者を扶養している世帯
- ② 配偶者のいない方が満18歳未満の者を扶養している世帯
- ③ 両親が死亡又は行方不明などの理由で満18歳未満の者を扶養している世帯

【助成する量】 1世帯あたり200リットル

【助成の方法】 認定された方には「福祉灯油助成券」を交付しますので町内の業者に助成券を提出して購入してください。

【助成の期限】 助成券は平成20年3月31日までです。

【問い合わせ】 助成対象者に該当すると思われる方は役場福祉係までお越しください。
☎76-2151 内線233・299

新しい 民生委員 児童委員 紹介します

このたび民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、それぞれの地域に次の方々が選任されました。

任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間です。

在宅福祉や家族関係、住居、健康、仕事、生活、年金、保険、育児、教育、生活環境などのことでお困りの方は、地域を担当する民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 津別町民生委員児童委員協議会事務局
役場福祉係 ☎76-2151内線233

民生委員は

地域社会の中でさまざまな生活上の問題を抱えている人の調査、相談、援護にあたっています。

また、町の福祉行政に協力し、地域で生活する方と福祉サービスを結びつけるパイプ役となって活動しています。社会福祉協議会が実施する在宅福祉の推進者として、訪問活動やボランティアの育成などの支援活動も行っています。

児童委員は

児童福祉法に基づいて地域における児童福祉問題にたずさわっています。また、町や児童相談所、児童福祉施設などと協力し、児童や妊産婦の生活や環境について調査したり、相談指導などを行っています。

主任児童委員は

地域を担当している児童委員と連携をとりながら、子どもの福祉を専門に担当して活動しています。

ご相談ください

くらし関係



家族の関係



在宅生活関係



育児教育関係



住所	氏名	電話番号	区分	担当自治会
幸町	中村 純一	75-5055	再任	幸町
本町	大江 スマ子	76-2868	再任	本町
西2条	大場 建男	76-3013	新任	西町
1条通	石川 勝夫	76-2342	再任	東町
達美	安藤 孝	76-2742	再任	達美町、緑町1
緑町	堂藤 由里子	76-4815	新任	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	再任	柏町、新町
高台町	星屋 好春	76-3298	再任	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	再任	旭町1、旭町2
旭町	細川 サチ子	76-3061	再任	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	再任	豊永2
豊永	広岡 壽幸	76-3866	再任	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	新任	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	再任	共和2、共和1の一部
共和	新井 昇	76-4635	再任	共和3
共和	成田 英子	76-2783	再任	共和4
活汲	山本 和子	76-4285	再任	活汲中央
岩富	工藤 幸子	76-3833	再任	東岡、活汲1・3、岩富
高台	上田 孝雄	76-2347	新任	達美、東・西達美、上・下最上
上里	中山 静男	76-4799	再任	上・下美都、上里、豊永1、高台1・2
恩根	羽田野 博子	76-3948	再任	共和1の一部、恩根、栄、双葉
本岐	藤田 玲子	77-2417	再任	本岐市街
大昭	泉 利之	77-2349	再任	本岐2、沼沢、木樋、二又、大昭、布川
相生	原田 敏明	78-2051	再任	相生中央、相生2
東4条	土田 百合子	76-1134	再任	町内全域 (主任児童委員)
緑町	中山 美登里	76-2241	再任	町内全域 (主任児童委員)



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の特別徴収について

国保加入世帯の世帯主または後期高齢者医療の加入者が一定額（年額18万円）以上の年金を受給する場合は、原則として平成20年4月から国民健康保険税または後期高齢者医療制度の保険料を介護保険料とあわせて特別徴収（天引き）を行います。

また、特別徴収の対象とならない世帯については、これまでどおり口座振替や銀行振込などにより納めていただきます。

【国民健康保険税特別徴収の対象者】

世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯主で下記に該当する方です

- ① 年額18万円以上の年金を受給している方
- ② 国民健康保険税と介護保険料の合算額が年金受給額の1/2を超えていない方

【後期高齢者医療保険特別徴収の対象者】

75歳以上（一定の障がいのある65歳から74歳の方）

- ① 年額18万円以上の年金を受給している方
- ② 後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の1/2を超えていない方

問い合わせ先 役場国保係 ☎76-2151 内線228

除雪作業にご協力をお願いします！



本格的な降雪に備え、安全な冬道の確保と快適な冬の暮らしを目指して、今年も皆さんと力を合わせながら除雪対策に取り組んでいきますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。

●車道や歩道に雪を出さないでください！

車道や歩道への雪出しは、道路を凸凹状にし交通事故や道路障害の原因となり大変危険ですので、雪を出さないようお願いします。

また、除雪車が通った後、各家庭の出入り口には車道の雪が堆積されますが、この雪は皆さんで処理されるようお願いいたします。

●路上に物を放置しないでください！

路上駐車や障害物の放置は、除雪の妨げになります。車両の走行が困難になったり、歩行者が車道を歩かざるをえなくなり、交通事故の原因にもなりますので、絶対にやめるようにしてください。

●早朝除雪にご理解願います！

降雪量10cmを目安に朝の通勤・通学など支障がないよう早朝から除雪・排雪作業を行います。騒音・振動でご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

●雪捨て場がさくら公園駐車場に変わりました！

雪捨て場は、昨年までの達美（下水道処理場の隣）から豊永のさくら公園駐車場に変更されましたのでご注意ください。また、捨てる際には雪の中にゴミなどがいないか注意してください。

●問い合わせ先 役場管理係 ☎76-2151 内線250



雪捨て場が変わりました

